

1975 (毎月1回発行)

2月号

(村の面積)

332,60 km<sup>2</sup>

発行所 福井県大野郡和泉村



(昭和50年1月1日現在)

村の人口	
総人口	2,107人
男	1,197人
女	1,010人
出生	22人
死亡	22人
転入	22人
転出	6人
世帯数	587世帯

### 村営九頭竜スキー場

## 開設記念スキー大会

盛大に開催 (二月二十九日)

昭和四十七年度から三ヶ年計画で進めてきた、村営九頭竜スキー場造成第一期事業が昨年末に完了し、去る一月二十九日、その開設記念スキー大会(福井新聞社協賛)が、県内外から多数の一流スキーヤーの参加のもとに盛大に開かれました。

この日、まず午前九時からスキー場の安全祈願のため、神事が行なわれたあと、このスキー場建設に努力された方々へ村長から感謝



状と記念品の贈呈が行なわれましたが、前日までの猛吹雪がうそのようにカラリと晴れ上がり、絶好のスキー日より恵まれ、参加選手は、日ごろの鍛錬成果をいかんなく発揮された。また、選手が競い合う技を一目見ようと、多数の見物客が訪れ、健闘する選手たちにおしめない拍手を送るなど、開設記念スキー大会にふさわしい、さわやかな一日であった。成績は次のとおりです。

#### 【総合】

- 一位 末永 亨 和泉村
- 二位 岡出弘幸 福井市
- 三位 上村吉久 岐阜県

#### 【大回転】

- 一位 上村吉久 岐阜県
- 二位 岡出弘幸 福井市
- 三位 末永 亨 和泉村

#### 【回転】

- 一位 谷口誠一 大野市
- 二位 末永 亨 和泉村
- 三位 岡出弘幸 福井市

たばこは村内で  
買いましょう

#### 村営九頭竜スキー場

#### 建設経過について

##### ◎昭和四十七年度

本年度より三ヶ年継続で第一期事業を計画し、初年度事業として、第一リフト・ゲレンデ造成および管理棟・公衆便所等の建設工事を実施した。

##### ◎昭和四十八年度

第二リフト・ゲレンデの造成工事を実施、ゲレンデの総面積二十五ヘクタールとなる。このほか、角野橋附近に駐車場整備を行なう。また、第十四回奥越スキー選手権大会が開催される

##### ◎昭和四十九年度

第三リフト工事、ロッジの建設を始め、第三リフト沿いに競技用コースの延長工事・駐車場の整備を行なった。

##### ◎これまでに要した経費

リフト三基(電気工事を含む) 八千九百四拾五万一千円  
ロッジ建設(厨房設備を含む)



#### 二特別委員会を設置

#### 越美線全通促進

#### 油坂ずい道改良促進

去る十二月十八日招集された第七十五回昭泉村定例議会において越美線全通促進、油坂ずい道の早期改良等の運動を強力に推進するため、次のとおり特別委員会が設置されました。

##### ◎越美線全通促進対策特別委員会

- 委員長 中山 正
- 副委員長 桜川 義夫
- 委員 谷 義明
- 委員 工藤 久雄
- 委員 工藤 勝雄
- 委員 吉川 基

##### ◎油坂ずい道改良促進対策特別委員会

- 委員長 吉村 外治
- 副委員長 土屋 利美
- 委員 田村 繁吉
- 委員 黒田 善久
- 委員 辻 利夫
- 委員 三島 利夫

一千五百七拾二万五千円  
ゲレンデ造成費  
二千九百拾万円  
駐車場・公衆便所・管理棟  
一千四百三拾九万八千円  
立木等補償費  
一千三百七拾六万八千円  
各種備品、その他の経費  
四百四拾四万七千円

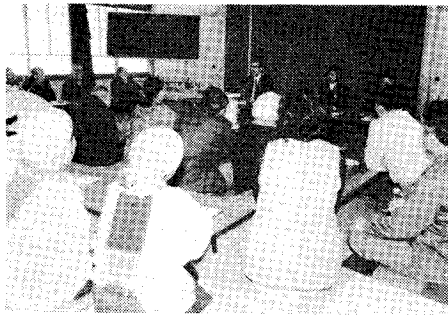
#### 総 合 計

一億六千六百八拾八万九千円

# 成人学級各地で開催

## 「村長と語る会」 意欲的な意見が続出

本年も後野分館を皮切りに各地区で、活発な成人学級が開催されていますが、去る一月二十四日に後野分館で、また、一月二十六日には下山分館で開かれた「村長と語る会」は、村政の施政方針が聞かれるとあって、どの学級も多数が参加され、活発な質問や意見が出され和気あいあいのうちに学習が進められました。



この学習の中では、激動する社会の変化にどう対処していくか、過疎現象をどうくい止めるかなど不安と期待が錯綜する中にも、平和で豊かな和泉村の建設のための大きな夢と深い関心が示され、学習時間の過ぎるのも忘れ熱心な学習でありました。なお、話し合い

の内容は次のとおりです。

一、村政の重点施策について

- ※本年度は、公共事業に対する国の総需用抑制で、いろいろな制約を受けると思われるが、村づくりのため、産業基盤は何をおいても強力に開発を進めたい。
- ※現在進めている耕地整理に伴ない、農業の機械化対策にも鋭意努力したい。
- ※村内にも若い人たちが増えてきているが、希望をもって働けるような職場の斡旋に配慮し、喜んで定着できるよう努力したい。
- ※和泉村の基本構想に従い、自然とやすらぎのある村づくりを推進したい。
- ※和泉村開発のため、交通網の整備につとめ、越美南北線の接続、油坂すい道の改良等について、国や県に働きかけ早期実現を図っていききたい。
- 二、社会教育、福祉施設の充実に ついて
- ※四十九年度には、大納地区村民体育館が完成、五十年年度には中央公民館、老人福祉センター、保育所等を朝日に建設する予定であり、多年の念願であった社会教育、福祉施設の充実に努力

していききたい。

※その他、地区ごとに内容は異なるが、いずれも日常生活に直結した、いろいろな問題が出され、明らいつくりへの意欲がうかがわれました。

### 教育長に 加藤良雄氏再任

任期満了により、十二月議会で教育委員に同意された加藤良雄氏を教育委員会で教育長候補者として県教育委員会へ任命の承認申請のころ昭和四十九年十二月二十七日付で承認されました。

### 「税」の申告準備を

三月十五日は所得税、市民税の申告期限です。二月二十五日から申告受付をしますから、早目に申告してください。

なお、次の日程で、村、県民税の説明(受付)会を行います。申告に当たり、次のことを調べておいてください。

- 一、所得金額について
- イ、昨年一年間の業種別の収入金額と、それに伴う必要経費
- ロ、農業所得は、田、畑別の耕作反別
- ハ、給与所得者は、給与支払者から配付される給与支払報告書。まだ支払報告書を受取っていない人は事業主に請求してください。
- 二、所得から差引かれる各種の控

除額について

イ、雑損控除は、昨年中に災害や盗難等で損害を受けたときの証明書又は参考となる資料

ロ、医療控除は、医療を受けた者の氏名と、支払先の領収書又は証明書

ハ、社会保険料は、支払った掛金(各年金の掛金、健康保険料、失業保険料等)又は保険料金額が控除されます。

ニ、生命保険料は、生命保険の種類、契約者、受取人、保険金額、証書の記号番号と支払保険料(一口九千円以上は領収書又は証明書)

ホ、配偶者、扶養控除は、昨年中の総所得金額が④給与のみの場合には、二十万円以下。⑤所得の全部が給与所得等以外の場合には、十万円以下。⑥所得が給与所得等と給与所得以外の場合には給与所得等の三分の二と給与所得等以外の所得との合計額が十万円以下で、

納税義務者と生計を一にする親族の氏名と続柄。

注、内縁関係は除く。

ハ、申告には必ず印鑑を持参してください。

### 母子福祉資金貸付金の 予約申請について

この貸付金は、母子、寡婦家庭の児童及び孤児が、高等学校、大学に入学し、修学するのに直接必要な仕度金、知識、技能の習得施設に入所する際に必要な仕度資金を貸付けるものである。

一、予約の申請について

進学希望者で、貸付の希望をする方に対し予約申請を行うことにより、あらかじめ貸付の適否を審査し、貸付適当と認められた方に入学時に必ず貸付金が借りられることを約束するものである。

二、予約申請の期間

昭和五十年三月三十一日まで。

村・県民税説明(受付)会日程

月 日	時 間	場 所	対 象 部 落
一月二十七日(木)	九時~十一時	下山公民館	下 山
二月十七日(木)	九時~十一時	角野道場	角 野
二月二十八日(金)	九時~十一時	大納公民館	下・土大納
三月 一日(土)	九時~十一時	役場支所	中竜・大原・新町
三月 三日(日)	九時~十一時	板倉道場	板 倉
三月 四日(火)	九時~十一時	役場和室	朝日一、二、三班
三月 五日(水)	九時~十一時	朝日前坂道場	朝日四・五班
三月 六日(木)	九時~十一時	後野道場	岡前坂
三月 六日(木)	九時~十一時	川合道場	後野・伊月
三月 六日(木)	九時~十一時	具皿道場	川 合

# 農地移動適正化 あっせん基準の制定について

農業振興地域内の農地を合理的な活用と農地の保全を目的とした農地移動適正化あっせん基準が制定されました。

これは、農業振興地域内の農地を売渡したい方、または、貸付したい方は、農業委員会にあっせん申出をすれば相手方、価格、交換等のあっせんをすることになっていきます。

あっせんによって売渡しできる農地

一、農地等所有者から売渡し、または、貸付のあっせん申出があった農地

二、農地等の権利を取得させるべき者の要件を有する者から買い受け、または、借り受けたい旨の申出があった農地

三、農地等の所有者から、交換のあっせんがあった農地

あっせんによって農地を取得できる者

一、年間一五〇日以上従事する二人以上の家族農業従事者がいること。

二、農業によって自立しようとする意欲と能力を有すると認められるもの。

三、農業経営者が六十才以上であるときは、後継者が近く農業に従事する見込みのもの

四、農業委員会のあっせんによって、取得後の経営面積が三十五アール以上となるもの

以上のように農地を売渡したい方、または、買受けたい方、交換したい方は、和泉村農業委員会に申出て下さい。

その他詳しいことは農業委員会、または、役場業務課までお問い合わせ下さい。

## 国民年金の附加年金に 加入してより多い年金を 受けましょう

国民年金の附加年金は、被保険者の「より高い保険料をおさめてより高額な年金を受けとりたい」という強い要請にこたえてもうけられたものです。

この制度は、定額保険料九〇〇円(一月分からは一一〇〇円)のほかに附加保険料四〇〇円をおさめると、そのおさめた期間に応じた一定の額が上積みされた年金が支給されるものです。たとえば、老令年金をうけるには二十五年間保険料を納付することが原則ですから、定額保険料を二十五年、附加保険料を二十五年おさめますと定額分の年金額二十四万円(月額二万円)と附加保険料分の年金額

六万円(月額五〇〇〇円)とを合算した三十万円(月額二万五〇〇〇円)をうけることとなります。国民年金の附加年金に加入してより高額の年金をうけ豊かな明るい老後を送るよううけたいと思います。

加入手続きなどくわしいことは役場の国民年金の係におたずねください。

## 伐採は必ず届出書を

立木を伐採しようとするとき、伐採届を提出しなければなりません。これは、すでにご存知のことと思いますが、この程、森林法が改正され届出制がさらに強化されましたので、次の事項に留意され、必ず提出して下さいようお願いいたします。

① 伐採届(森林所有者が立木を伐採しようとするとき)

一、期日 伐採を開始する三十日(六十日前)

二、提出 森林組合を通じて知事に提出する

三、許可 知事よりの適合通知書の交付を待って伐採する

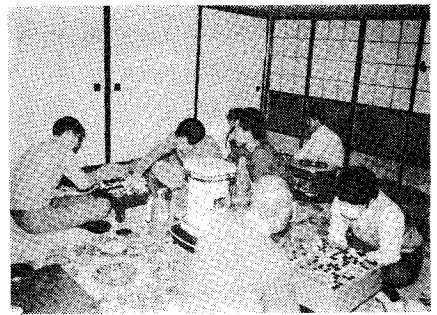
② 自家用林指定申請書(炭、薪等自家用として伐採する場合)

一、面積 一ヘクタール以内

二、提出 森林組合を通じて知事に提出する

三、許可 知事よりの許可を待って伐採する

③ 自家用林指定認可を受けた場合は、伐採届はいりません。



中央公民館長杯争奪

## 囲碁大会催される

恒例の和泉村中央公民館長杯争奪囲碁大会(福井新聞社後援)は去る二月二日午前九時からあなま食堂において、多数の参加者のもとにより開催されました。

日ごろの腕自慢の見せどころはこのときばかりと、大張切りのうちに総当たり戦を行ない、楽しいひとときを過ごしました。

入賞者は次のとおりです。

- 優勝 佐藤 信義
- 二位 加藤 征治
- 三位 三橋 武雄

## 第二十七回県民体育大会 冬季大会スキー競技会

総合三位入賞!本村チーム

一月二十五、六日の両日大野市森山スキー場において、第二十七回県民体育大会冬季大会スキー競技会が、県下郡市から十一チーム高校七チーム、中学校八チームが参加して盛大に行なわれました。

本村からは総勢二十名の選手が参加し、回転、大回転、距離などの種目に出場しましたが、どの選手も日ごろの鍛練成果をいかんなく発揮し、総合で二十三点を獲得見事三位に入賞する輝やかしい成績を収めました。なお、個人種目の入賞者は次のとおりです。

- ① 一般男子大回転 末永 亨 二位 新屋隆典 六位
- ② 三十五才以上大回転 丸山義治 二位
- ③ 三十五才以上距離(四キロ) 中山芳明 二位 河口慶治 三位 河口孝治 四位
- ④ 継走(八キロ) 三島哲一、河口慶治、中山芳明 河口孝次 四位



れんさいNo.83



# 医療費無料化に伴なう

## 申請等手続きについて

老人、乳幼児および重度心身障害者(児)等の医療費については、国、県、または市の単独事業として無料化が行なわれています。こうした受給対象者が、病院や診療所で受診される場合は、次の事項を必ず守って受診されるようお願いします。

一、老人医療費受給者証の交付を受けている方が受診される場合  
① 社会保険の被保険者の方は、組合員証(保険証)と(寿)老人医療費受給者証および老人医療費請求書

② 国民健康保険の被保険者の方は、被保険者証と(寿)老人医療費受給者証  
③ 療養費受給者証  
④ 整骨院、あん摩およびマッサ

二、乳幼児および身体障害者医療費受給者証の交付を受けている方は、組合員証または被保険者証と各医療費請求書を医療機関の窓口にて提出して下さい。

一、シ指庄院にかかる場合は、老人医療費請求書(柔道整復師用または鍼灸接骨師用)  
以上の書類等を医療機関の窓口にて提出して下さい。ただし、整骨院あんまおよびマッサージ指庄で無料になるのは医療機関において、医師の同意書(施術の適否を判断できる診断書であれば同意書に代えて差し支えない)により、はり、きゅうの施術を行なうことが適当と認められたもの

二、乳幼児および身体障害者医療費受給者証の交付を受けている方は、組合員証または被保険者証と各医療費請求書を医療機関の窓口にて提出して下さい。

### 第二十九回福井県

#### スキークラブ対抗が開催

総合三位//本村選手団

去る一月十八、十九日の両日、大野市六呂師スキー場において、福井県スキークラブ対抗が県下から多数が参加し盛大に開催されました。本村からは、体協スキー部の選手二十名が出場し、次のような成績を収められました。

◎大回転(一般男子)

◎距離(男子)

- 一部 末永 享 一位 新屋隆典 八位 水谷光一 九位 表 健一 十三位 島田博十九位
- 三部 山岸竜雄 四位
- 四部 新屋則男 八位
- ◎回 転(男子)
- 一部 島田 博 三位 末永享 四位
- 二部 洞口一夫 二位 山岸竜雄 三位

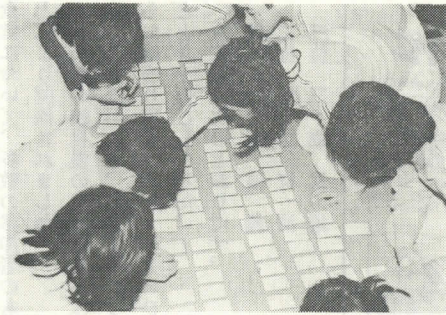
- 三部 三島哲一 三位
- 四部 洞口孝次 四位
- ◎継 走(男子)
- 和泉村体協スキー部 三位

### 子どもとべんきよう

教育相談シリーズ(6)

- 1 母のきげんのいいときほ、何もいわれなくとも、うんと勉強をやる気になる。
- 2 父が会社からかえってきて、「よくやっているな」といってくれると、よけいやりたい。
- 3 姉ちゃんも勉強して、「教えてやるから」といわれたとき
- 4 母に「勉強をよくやるようになった」といわれたときや、兄弟が母に叱られたとき、おもしろいのでやる気になる。
- 5 兄ちゃんが勉強をやっているとき、さわげないのでほくもやる
- 6 問題がわからないので、おとうさんに聞くと、気前よく教えてくれるとき。
- 7 夜テレビでいいのをやるとき時間まで勉強を早くやらなくてはいけないのでやる。
- 8 図書室の本をよんで、感想を書くと楽しい学習のとき。
- 9 むずかしい勉強のあるとき、

10 しんげんに考えられるから。父や母が、ぼくといっしょになって、わからない問題を考えられるとき。



### 楽しかった「かるた会」

朝日小学校児童

最近の子どもたちは、テレビやマンガの普及によって、かるた(百人一首)取り遊びをする機会が少なく、なかには全く知らない子どもたちもいるため、朝日小学校では、こうした子どもたちに「かるた」取りのおもしろさ、楽しさを知ってもらおうと、去る一月二十三日午後一時から、全校児童による「かるた会」を開きました。この「かるた会」は、低、中、高学年の三組に別れて行なわれたもので、子どもたちは、先生の読む歌を真剣に聞き入り、かるたと「にらめっこ」をしながら「はー

### ▼人のうごき▲

#### 【赤ちゃん誕生】

朝日 加藤朋美 征治 長女  
深瀬法子 修男 長女

#### 【死亡】

川合 新井小太郎 九〇才  
後野 巢守ひさよ 八三才

#### 【婚姻】

上大納 〔谷口 清和 代  
郡上郡八幡町 〔田中 清美  
朝日 〔尾崎 幹夫  
岐阜県 〔加納 美代子

い「あーしまった!!」など、あちこちで、にぎやかな「かるた会」が展開され、「かるた会」の意義が充分達成された楽しいひとときでありました。

成績は次のとおりです。

- ◎低学年(一・二年)
- 一位 稲 郷 のぶえ(一年)
- 二位 新屋 洋子(二年)
- 三位 尾 花 朋え(一年)
- ◎中学年(三・四年)
- 一位 加藤 圭 治(三年)
- 二位 稲 郷 一 朗(三年)
- 三位 島 晴 美(四年)
- ◎高学年(五・六年)
- 一位 加藤 和 徳(六年)
- 二位 大 谷 いずみ(五年)
- 三位 深 谷 由美子(五年)



味泉村基本構想

「自然とやすらぎ」

「水と緑・雪と生活」

# 基本構想

「自然とやすらぎ」

「水と緑・雪と生活」

和 泉 村



# 和泉村基本構想

## 「自然とやすらぎ」

## 「水と緑・雪と生活」

昨年十二月定例議会において、和泉村がこれからの行政の指針となる「基本構想」が議決されました。この基本構想は、地方自治法に基づいて村が地域における、総合的かつ計画的な行政運営を行なうため、長期的展望に立って現状を分析し、将来の行政目標を定めそれに添って行政を進めていくものであります。

今回議決されたものは、その理想とも言ふべきもので、今後これに基づいて実施計画が作られ、それぞれ年を追って、実現されていくこととなります。そこで、本紙により村民の皆様はその内容をお知らせし、村造りにご理解をいただき、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 基本構想のできるまで

- 一、昭和四十八年七月五日、  
村長より振興計画審議会に  
諮問(この間分科会で審議)
- 二、昭和四十九年七月十五日  
審議会より答申
- 三、昭和四十九年十二月十八  
日、議決される。

### オ一、基本構想の目的

この基本構想は、昭和六〇年を目標準次とし、人間尊重の理念にたつて、平和で、豊かな、住みよい、村づくりのために、和泉村の課題と展望の基本的方向を示したものである。

最近、都市生活を営む人たちは日常生活における余暇の利用を、脱都会的な自然に対する憧れや、美しさ、という人間の本質的な要求の変化によって、充足していることは、本村を訪ずれる観光客の急激な増加によっても示されている。特に、都市生活を営む本村出身者や、ゆかりのある人達にとって和泉村は「心のふるさと」であり、「心のよりどころ」としての意識を深めつつある。

やすらぎを求めて訪れる人たちにも、村を担っている人たちにとつても和泉村、即「自然とやすらぎ」「水と緑・雪と生活」のふるさと観をいだかせる、村造りの実現を推進したい。

### オ二、和泉村の

#### 課題と展望

近年の、わが国経済の高度成長

の中で、九頭竜川電源開発事業を契期として、本村は大きな転換期をむかえた。

ダム建設に伴う水没移住によって村民は半減し、又、新規学卒者を中心とする若者の都市への流出は、部落の存続を困難にするなど本村の過疎現象を呈するようになった。

又、ダム建設関係者などによる一時的な繁栄は、所得水準の向上と相まって、都市的生活様式の普及(たとえば、ゴミ、し尿、簡易水道など)と、生活意識の変化(たとえば、消費生活、賃金労務など)をもたらし、村民生活の都市化を進めた。

さらに、交通通信網の整備と、モータリゼーションの普及につれて、村民の日常生活圏は著しく拡大し広域化している。

一方、都市化の進展と、産業の急速な発展に伴い、水質汚濁、騒音などの公害、交通事故、自然破壊など、村民の快適な生活環境をおびやかす傾向が強まりつつある。

この激しい情勢の変化の中で、本村が将来に向けて、長期的に発展するためには、転換期を迎えている現状を認識し、創造的に適応をはかることが必要であり、真に豊かな住みよい社会の建設をめざし、本村の特性を十分に生かした開発を次の如く意欲的に進めなければならぬ。

### 一、住みよい地域社会の形成

村民の日常生活における都市的サービスに対する需要が強くなる等、住民生活の都市化が進み、又モータリゼーションの発達等により、村民の生活行動圏は拡大し広域化している。

このような和泉村の都市化、広域化に対処し、住民の要請に応えてゆくためには、道路をはじめ、保健衛生、社会福祉施設、教育文化、住宅、体育施設など社会生活環境の総合的な整備が必要である。又、公民館、集会場等のコミュニティ施設を作り、地域住民の人間の関係を深めると共に、共同体意識を高揚せしめることが必要である。

### 二、過疎対策の推進

高度経済成長のひずみである過疎の問題は、本村の宿命的問題であり、これの解決が本村の当面する最大の課題である。

和泉村のように特定の産業を持たない山村では、大幅な人口増加は期待できなく、各世帯の後継者の育成が必要であり、このためには、可能なかぎりの都市的性格の集積と、公共施設の整備をはかると共に、効率的雇用機会の増大をはかり、所得形成力を高めるための施策が必要である。

### 三、交通通信手段の整備と高速化

和泉村が時代の流れと共に、第一次産業より転換し、新しい観光

### 地下資源、工業等の第二次、第三次産業への進展すべき状態の中に

ありながら、伸び悩みを続けてきたことは主として、豪雪、へき地山村等の自然的、地形的、特殊条件による交通通信手段の確保の立ち遅れによるところが指適できる。

今後、村民の日常生活圏が広域化し、村内で充足されない部分の行政需要に対して、大野、勝山地区広域圏、嶺北地方生活圏に依存することが不可決であり、又、過疎対策の選択的雇用機会を大野市福井市に求めるためには、和泉村と、大野市、福井市とのタイムデイスタンスの短縮が前提条件となるものであり、オールシーズンの交通通信手段の確保と整備によつてのみ解決できるものである。それには越美線の早期全通を促進することが急務であり、国道一五七号線の改良整備と、冬期交通の確保が重大な課題である。

### 四、産業の振興

#### (1) 農林業の振興

本村の農業は他産業を主とし、農業を促とする兼業農家が大半で経営面積も小さく、年毎に衰頹の傾向にあるが、将来の食糧危機に備え農地を保全する意味からも基盤整備を促進して乾田化による増収と農業労働力の省力化に務めるとともに、経営規模の適正化をおこなない、専業農家の育成をおこなうことが必要である。また、花木



園芸や観光を組み合わせた観光農業、商業農業へ転換することも必要である。

本村の大部分は広大な山林であるが、人工林率はきわめて少なく造林のおくれが目立ち、これの拡大を促す対策が必要である。又、農業と同じように林業專業者はほとんどいなく、林地の高度利用の上からも、黄連等特殊林産物の奨励を積極的に推進し、專業林業の育成をはかることが必要である。又、これら農林水産業の振興のためには、現在ある各種公共的団体（農協、森林組合、漁業組合、商工会等）を統合して強力な指導育成機関とし、総合的な農林水産業の振興と雇用機会の増大をはかることが必要である。

## (2) 鉱業の発展

本村の最大の産業である鉱業は年々発展を続けてきたが、昭和四十一年よりおこなわれている金属鉱業事業団の地質構造精密調査によって豊富な埋蔵量が実証され、一層の発展が期待されている。

しかし、海外市場等の要因による景気の変動や、物価、公害問題等がかかえており、とりまく環境はきびしいものがある。このため労働力の有効利用と、最近技術等の導入によるコストダウン、生産輸送過程による輸送費のコストダウンを目ざし、九頭竜湖駅が貨物取扱駅になることなど、輸送体系

および輸送方式の改善が重要である。

## 五、観光レクリエーション地域の開発

所得の向上、余暇の増大等都市化の進展の中で、国民の自然への憧憬、渴望は一層深刻なものとなり、人間性を回復し、楽しみや生きがいを見出すことの出来るような観光レクリエーションに対する需要はますます増加するものと思われる。又、今後の観光レクリエーションは物見遊山の「見る観光」から屋外参加型の「する観光」へと変化している。

奥地山村である和泉には美しい自然景観の中に緑地空間、余暇空間、ふるさと空間等国民的要求を充たす天然自然資源が豊富に包蔵されている。

現在までの観光開発は、人造湖と山の景観を主体とした点的開発方式であるが、将来においては和泉村全域にわたって天然資源、名勝、史跡、記念物、遺跡、動植物及び地質等の学術的資源をも含めた面的開発をなし、ネットワークによって、一日ないし半日の行動圏の範囲内にて、観光ルートの促進をなすよう整備することが必要である。

又、国民宿舎の建設、民宿、スキー場、キャンプ場等により、オールシーズンの滞留性をもつ総合レクリエーション地域としての開

発が必要である。

この開発計画の実現は、和泉村の選択的雇用機会の増大と、所得増に作用するとともに、都市的集積施設に就業を希望する若年層の村外流出を防ぎ、過疎対策にも関連する重要な課題である。

六、村民の能力開発と文化の高揚  
めまぐるしく進展する未来社会の中で、和泉村が発展していくためには変貌する社会に対応できる人材の育成が課題である。このため、学校教育、社会教育等あらゆる教育の機会を通じて、人間の能力の開発、育成が必要である。又我が国の経済優先施策により経済開発が社会開発に優先し、人間疎外、断絶、孤独等、精神的ひずみ

が和泉村においても次第に顕在化しつつあることは否定できない。これに対処するためには、文化環境と、文化施設の整備を図り、文化活動の振興に努め、文化財および伝統文化の保存、ならびに、文化に対する基礎的教育的充実が特に必要である。

## オ三、施策の大綱

### 一、生活環境の整備

健康で、安全で、快適な村民生活の実現を図るためには、まず生活環境の積極的改善を図ることが緊急である。

この場合、その必要となる最低限度の公共施設サービスの水準を

シビルミニマムとし、その確保と拡大に、全力をあげなければならない。

### (1) 住宅

本村において、住宅の需給のバランスは均衡している。しかし住宅の質の向上と持家の建設を促進するため、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫などの公的資金の導入をはかると共に、公的機関による分譲住宅の建設の必要がある。

### (2) 水道

本村の水道の普及率はほぼ完全である。しかし、水源の枯渇化、及び水道需要の拡大による水不足に対処して、水源の確保に務めなければならない。

### (3) 清掃

生活水準の向上、生産活動の活発化は大量消費を伴い、ゴミ、し尿等の生活廃棄物に加えて、産業廃棄物等多種多様化し、かつ排出量も年々増加している。村では排水されたゴミ、し尿などの汚物をすみやかに回収するため、衛生的に率的に収集する方策をたて、かつ、種類に応じたゴミ処理を行うと共に、今後は下水道を整備し、水洗便所の普及をはかる。又、処理施設については、大野市、勝山市と共同で処理する広域的処理体制を確立する。

### (4) 公害の防止

産業の高度化と都市化の進展に伴い、自然破壊、大気汚染、水質汚濁、騒音等の公害が発生し、大きな社会問題となっている。本村においても、カドミウム水銀による環境汚染が問題化した今後、都市化の進展により、予期しない公害の発生が想定されるので、その未然防止に格段の努力をほらい、地域社会の保全、自然環境の保護を図る。

### (5) 消防防災

火災の発生を未然に防止し、火災被害の軽減をはかるとともに、延焼の防止と、人命救助に最善を期すために、予防消防の充実と消防力を整備する。又、建物の高層化、危険物施設の増加に伴う特殊火災に対応できるように、消防施設の充実をはかり、広域消防を推進する。又、治山治水事業をすすめて、山野を緑化し、土砂流出を抑制するとともに、水資源の確保と災害を防ぐため、保安林の整備を推進する。

### (6) 雪対策

本村の発展の障害となってきたものは積雪である。これの克服は本村の重要な問題である。まず、冬期間の道路交通を確保するため機械力による除雪や、スノーセツト、消融雪装置等の設置を強力にすすめるとともに、自動積雪測定装置等による除雪のシステム化をはかることが必要である。

又、雪の積極的利用をはかるため、九頭竜スキー場、ウインタ―



スポーツセンター、雪国学校など雪を利用したレクリエーション施設の建設を推進する。

## 二、福祉の向上

### (1) 社会福祉対策

福祉の充実をはかることは、住みよい村づくりの根幹となるものであり、今後ますます発展する経済社会の中で、西欧先進国なみの高福祉社会の形成が求められるであろう。

又、これまでとられてきた救済ないしは保護的対策を基調とした福祉から、社会活動に参加させ、生きがいをもたせる施策が求められ、教育、住宅、労働、所得、医療等関連施策との有機的な連携をもった福祉対策を進める。

児童福祉については、保育所、児童館等の施設の整備をはかると共に、教育、文化、体育、スポーツ等と関連させて、健全な身体と精神の育成をはかる。

老人福祉については、老令福祉年金等の増額、医療保障制度の確立と共に、老人センター、老人憩の家などの整備を図る。又、適職の開発、幹旋、指導等を行い、老人クラブに対する援助を強化してその活動を通じて生きる喜びを創造するような施策を進める。

### (2) 保健衛生対策

村民の健康を管理し、早期治療を進めるため、昭和四十八年度より五ヶ年計画で、総合保健促進事

業が行なわれている。今後ともこれを強力に推進して、予防対策に重点をおき、健康な村づくりを進める。

### 三、交通通信体系の整備

交通通信体系は、経済活動の主要な基盤であり、これの整備が和泉村の振興を図るためのすべての施策の基本をなすものである。

今後、経済社会の発展に伴ない地域間交流はますます高速化、広域化し、交通量は飛躍的に増大するであろう。このため国道、県道の拡幅と改良整備が必要である。

特に、油坂トンネルの開削及び半原以東の改良工事をはじめ、県道白山中居神社朝日線、及び上大納下山線の改良舗装は急務を要するものであり、これの実現を強力に推進する。又、冬の交通確保を図るため、スノーセット、消融雪装置の建設や、除雪機械の整備をし、無雪対策を推進する。

越美線の全通は、中京方面の観光客の誘致、中苧鉾山の輸送力の増大等、将来和泉村に極めて影響を持つものであり、早期実現を促進する。

通信網については、情報の加速化時代に際して、電話需要の激増と、データ通信が普及すると思われるので、通信回線の整備と、ダイヤル化を促進する。

四、教育文化の振興  
激動する経済社会の中で、和泉

村が発展するためには、時代の変化に対応できる村民の育成が必要である。

本村においては、豊かな個性を伸ばし、知的能力を開発するとともに、身心ともに健全な人づくりを目標とした教育を進める。

このため、学校教育施設設備の拡充、整備をはかり、新しい教育技術システムの導入による質の向上をはかる。

又、幼児教育、社会教育等の生涯教育を通して、人づくりを進めるとともに、文化的教養を高め、文化の香り高い村づくりを図る。

又、健康な村民づくりを進めるため、体育館、公民館の建設を図り、スポーツの振興をはかる。

### 五、産業の振興

#### (1) 農林漁業

高生産性の農家のため、ほ場整備等の基盤整備を行ない、規模の適応化と機械化を進めるとともに農協による請負耕作を推奨する。

又、疎菜、果実、花木等の商品農業、観光農業を育成し、農業収入の向上をはかる。

林業については、人工林を積極的に拡大するため、造林等に対する助成を強化すると共に、林道等の基盤整備を行ない、又、森林組合を中心とした協業の推進をはかる。林業労働者不足等の解消対策については、労働者の身分、福利厚生等の具体的対応策をすすめる

さらに黄蓮、しいたけ、なめこ等特殊林産物の積極的奨励助成を行ない、林家所得の向上をはかる。

漁業については観光と結びつけた観光漁業の育成に務める。

#### (2) 鉱業

今後、地質構造精密調査等を推進し、長期安定化をはかる。又労働者対策について、住宅政策等とあわせて、その定住化に努力する。

#### (3) 観光業

スキー場の開設により、オールシーズンの観光が実現するので、民宿等の受入体制の整備を行ない満留性及び多季性のある観光開発を行なう。

### 六、行政運営の合理化、近代化

社会経済の発展、住民生活の向上、住民の生活意識の変化などに対応する施策を、より効果的に実施するため、行政組織の合理化、職員の資質の向上、適正配置、定数の適性化などによる人事管理の改善、新しい経営管理の知識、技術、技法の導入、合理的な財政計画の策定、および執務環境の改善等をはかる。



さあどっこぞ  
ゆっくりズムが  
身を守る  
飲んだら 乗らない  
乗るなら 飲まない  
飲ませない

## 和泉村振興

### 計画審議会構成

今回の基本構想の審議にあたり和泉村振興計画審議会の構成は次のとおりです。

#### ◎和泉村振興計画審議会委員

- 会長 吉川 基(朝 日)
- 委員 山内守人(下大納) (故)
- 藤沢平一(上大納)
- 副島 弘(上大納)
- 中山 正(朝 日)
- 阿部懸三郎(上大納)
- 宇野 一雄(下 山)
- 田中善武(上大納)
- 谷口武雄(上大納)
- 三島利夫(後 野)
- 田村重次郎(上大納)
- 北 正一(上大納)
- 土谷利美(上大納)
- 平野 勇(川 合)
- 山田溪司(朝 日)
- 宮原公夫(朝 日)
- 末永彦治(川 合)
- 巢守俊太郎(朝 日)
- 加藤良雄(朝 日)
- 末永秀一(川 合)
- 島田 巖(下 山)
- 水谷 亶(朝 日)
- 表 正一(朝 日)
- 山本清孝(朝 日)
- 新井一雄(川 合)

